

三芳町行政評価制度報告書

【令和2年度】

令和3年3月

目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	10
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	25
(2)	評価結果	28
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	40
(2)	評価結果	43
5	行政評価制度の改善及び令和3年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見収集の方法	46
(2)	改善意見のまとめ	46
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	47
6	まとめ	50

参考資料

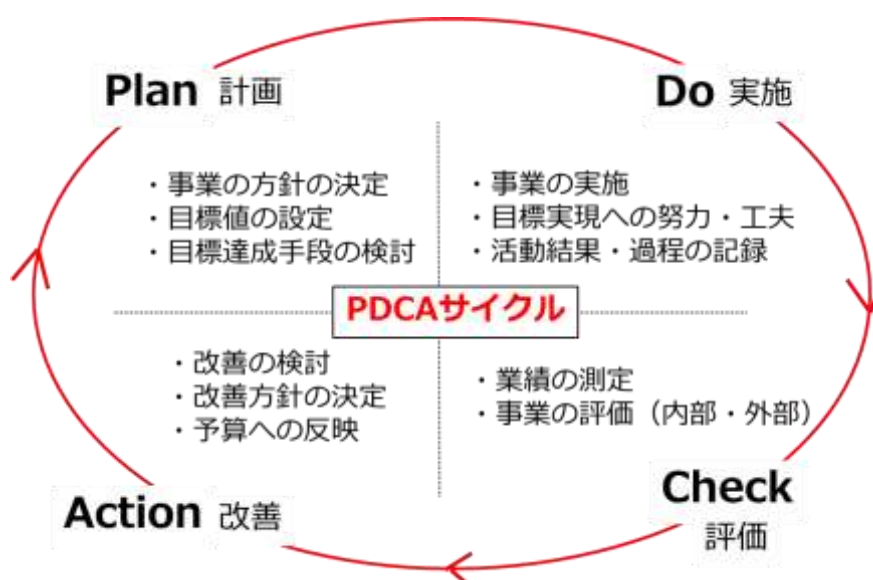
- ・三芳町行政評価実施要綱

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

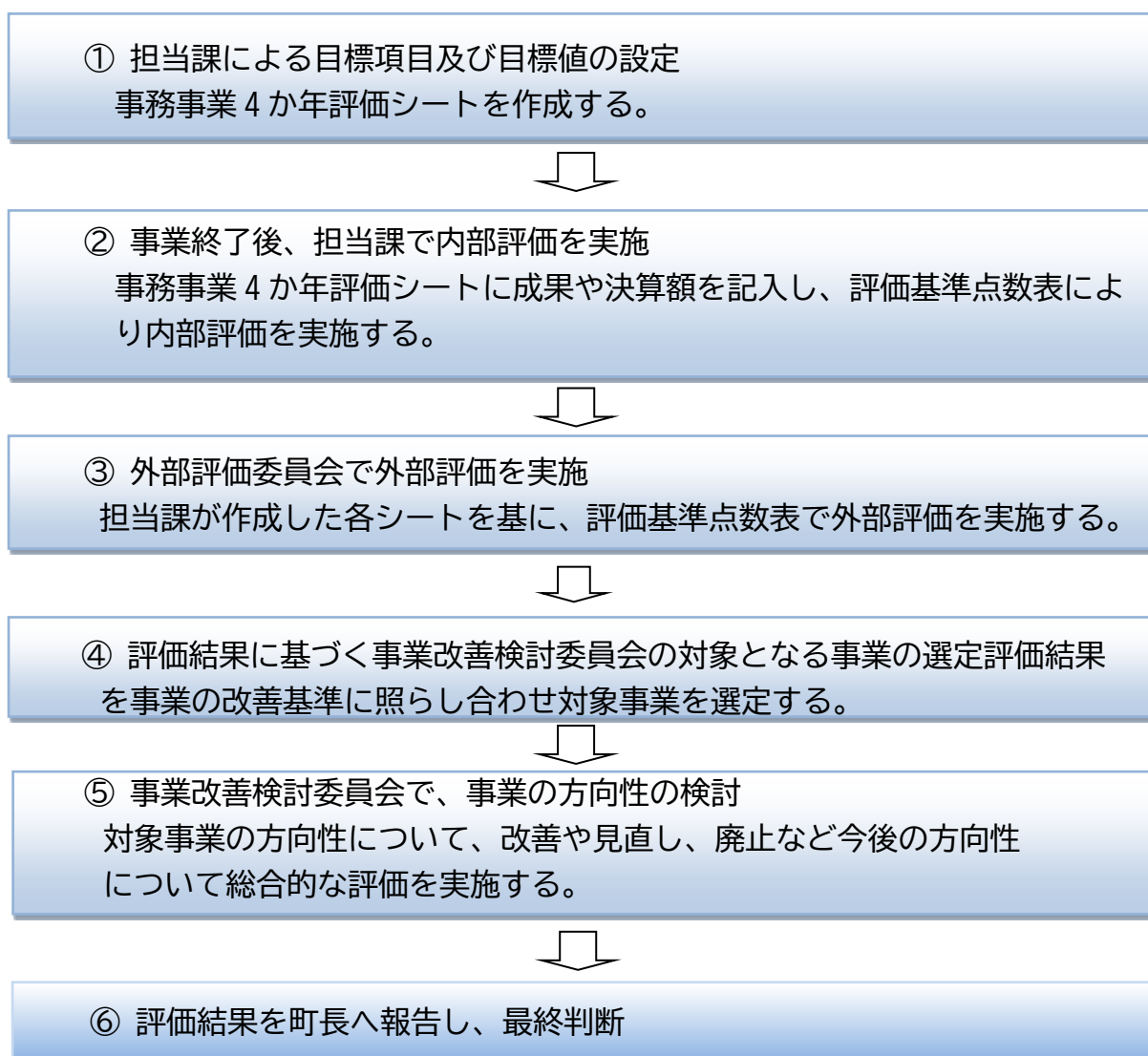
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】





⑦ 評価結果の公表・予算編成への反映

(3) 内部評価

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業4か年評価シート作成対象となる226の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象となる162の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①②の合算（100点満点）により評価するものである。

評価基準点数表は12の評価要素により構成されており、必要性・効率性・公平性の3評価要素10基準は必須評価項目とし、このうち5項目で1点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。【以上、図表3～8参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表作成対象となった162の事務事業のうちから、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素4基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

- ① **政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等**
法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。
例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)
- ② **基本的な事務に関する経費等**
住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。
例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)
- ③ **公債費、基金費などの経費**
償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。
- ④ **教育委員会以外の行政委員会**
行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。
・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会
- ⑤ **条例設置の審議会等**
審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。
例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート

令和	年度	基本項目										
事業名									継続	終了予定年度	令和	年度
									新規	事務の種類		
担当課名					担当名				作成者名			
総合計画 の位置付け	基本目標					関連する施策② (総合計画)	基本目標					
	政策						政策					
	施策分野						施策分野					
関連する施策① (総合計画)	基本目標					重点プロジェクト	名称					
	政策					町長マニフェスト	宣言					
	施策分野					根拠法令・要綱等	(関連宣言)					
関係する計画・事業	【計画名】											
	【事業名】											
事業概要												
事業の目的 (P)	(誰、何を、どのようにしたいか)											
対象年度以前の 経緯や取組(D)	(いつから、どのように実施したか)											
対象年度の主な 活動・成果(D)	(達成された内容) (そのために何をしたか)											
現状の課題・問題点 (C) (目標未達の理由)												
事業の方向性(A)												
本年度以降の改善・ 改革内容(A)												
評価目標 (P・D・C)												
区分	目標項目	単位	30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考 (目標や実績について)		
			実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値				

【図表5 事務事業4か年評価シート(裏面)】

構成する主要な業務 (P・D)										
業務名		業務内容						決算見込額(千円)		
事業を担当する人数(D)		人		当事業にかかる人件費(D)				円		
事業費(P・D)										
予算科目	一般会計	款			項			目		
事業費内容 (単位:千円)	平成30年度 決算額	令和元年度		令和2年度 予算額	令和3年度 予算見込額	令和4年度 予算見込額	令和5年度 予算見込額			
		予算現額	決算見込額							
財 源 内 訳	国・県支出金									
	地方債									
	使用料等									
	一般財源									
事業費										
備考(補助金名等)										

【事業評価】

区分	目標項目	単位	令和元年度		達成度
			目標値	実績値	
達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)			X		

達成度評価調整点	達成度評価点数 (X - Y)
Y	A

内部評価基準点	外部評価基準点
B	C

	点数合計	判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント
内部評価	A + B		審査該当	今後の方向性	
外部評価	A + C				

【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表 (C・A)

令和		年度	事業名			
担当課名		担当名		作成者名		
評価要素	評価基準	基準説明			基準点数	
					内部	外部
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。				
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。				
	事業効果の継続性	事業を継続して実施することにより効果が表れる事業であるか。				
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。				
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。				
	類似事業の存在	町として同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。				
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。				
	町財政への効果	事業を工夫し、歳出を抑えられた、あるいは歳入を増やすことができたか。				
公平性	対象(受益者)の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか				
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。				
安心・安全	安心・安全に関する事業	災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。				
バリアフリー	障がい者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障がい者、高齢者、こどもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。				
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。				
イメージアップ	イメージの向上につながる事業	イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるか。				
将来性	将来性のある事業	中長期視点を持って行うことにより、将来的な町の発展に資する事業であるか。				
住民参画	住民参画の推進	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。				
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。				
事業の位置づけ	重点プロジェクト事業	三芳町第5次総合計画における重点プロジェクトであるか。				
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。				
	各種計画に基づく事業	町の各種計画(総合計画以外)に基づいて実施している事業であるか。				
	町独自の事業	法令、条例等の根拠はないが、必要と考えて町が実施している事業であるか。				
国・県補助	補助金対象事業	補助金を受けている事業であるか。また、事業費に対しどの程度活用しているか。				
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。				
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。				
	事業の工夫	担当課が十分に工夫し、事業の質や効率の向上に取り組んでいるか。				
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。				
①基準点合計					点	点

【評点理由(特筆すべき点等)】

【図表7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】

②調整点	【調整理由】		点
内部評価 (①+②)		(B)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価基準点】

③調整点	【調整理由】		点
外部評価 (①+③)		(C)	点
事業全体を通じた意見			

【外部評価 達成度評価調整点】

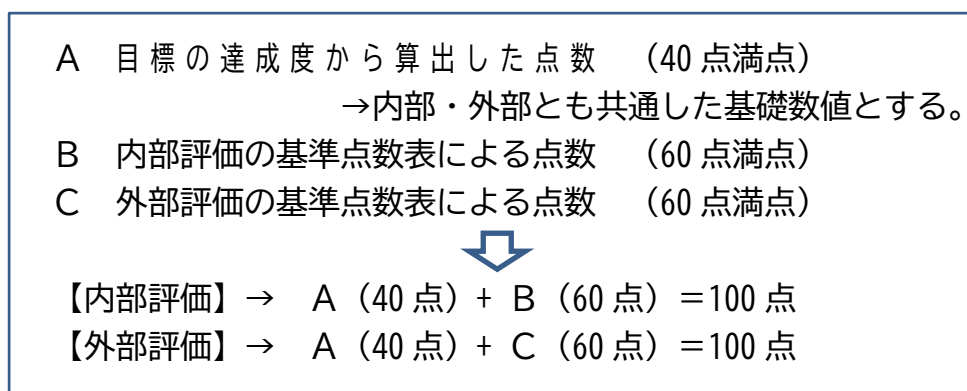
区分	目標項目	単位	令和元年度		達成度
			妥当な目標値	実績値	
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)			

内部 達成度評価平均点数	(X)
外部 達成度評価平均点数	(Z)
点数差(Z-X)	

達成度評価調整点 (点数差が10点以上の場合は一律10点)	(Y)
----------------------------------	-----

目標値に対する意見	
-----------	--

【図表8 評価点数算出方法】



※なお、図表3に該当する事業はAのみの評価となる。



2 内部評価結果

今年度は令和元年度の事務事業を対象に 226 事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数 (40 点)、基準点数表による評価点数 (60 点) の 100 点満点で評価が行われた。ただし、図表3に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は 226 事業で 32.7 点となり、内部評価基準点の平均点は 162 事業で 39.6 点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った 162 事業の評価結果は、49 点以下の事業は全体の 3.7% (6 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 34.0% (55 事業)、75 点以上の事業は全体の 62.3% (101 事業)、平均点 85.2 点(昨年度平均 76.6 点)という評価であった。平均点は上昇があったものの、低点数の事業がやや増加した。なお、評価結果は次頁以降の図表 9 のとおりである。

【図表9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1.	議会広報	議会事務局	40	46	86	
2.	職員研修	総務課	40	—	40	
3.	人事管理	総務課	40	—	40	
4.	情報公開・個人情報推進 事業	総務課	38	—	38	
5.	公文書適正管理事業	総務課	—	—	-	実績値なし
6.	町制施行 50 周年記念事 業 (50 周年)	秘書広報室	—	—	-	令和 2 年度 新規事業
7.	町をよく知ってもらおう事 業 (50 周年)	秘書広報室	—	—	-	令和 2 年度 新規事業
8.	広報事務	秘書広報室	40	55	95	
9.	財政事務事業	財務課	40	—	40	
10.	政策立案推進事業	政策推進室	15	48	63	外部評価対 象事業
11.	広域行政事務	政策推進室	40	35	75	
12.	行政改革推進事業	政策推進室	40	45	85	
13.	ふるさと納税推進事業	政策推進室	35	43	78	
14.	地方創生推進事業	政策推進室	24	43	67	
15.	みよし SDGs 推進事業 (50 周年)	政策推進室	—	—	-	令和 2 年度 新規事業

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16.	情報セキュリティ対策事業	財務課	40	—	40	
17.	行政連絡区支援事業	自治安心課	36	48	84	
18.	集会所整備事業	自治安心課	40	43	83	
19.	集会所等維持管理事業	自治安心課	40	49	89	
20.	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	27	42	69	
21.	交通指導員事業	自治安心課	36	41	77	
22.	交通安全啓発事業	自治安心課	40	43	83	
23.	交通災害共済事業	自治安心課	40	—	40	
24.	交通安全施設整備事業	道路交通課	40	30	70	
25.	地域交通改善対策事業	政策推進室	40	41	81	
26.	「安全で安心な未来に向けて!!」自転車マナー向上事業（50周年）	自治安心課	—	—	-	令和2年度 新規事業
27.	防災啓発及び研修事業	自治安心課	33	53	86	
28.	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	52	92	外部評価対 象事業
29.	国民保護事業	自治安心課	40	—	40	
30.	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	37	47	84	
31.	みよしまつり補助事業	自治安心課	40	49	89	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
32.	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	47	87	
33.	防犯灯設置管理事業	道路交通課	40	34	74	
34.	防犯活動推進事業	自治安心課	31	48	79	
35.	人権啓発事業	総務課	40	46	86	
36.	住民相談事業	総務課	38	37	75	外部評価対象事業
37.	外国人生活支援事業	総務課	36	44	80	外部評価対象事業
38.	男女共同参画社会促進事業	総務課	40	54	94	
39.	女性相談事業	総務課	37	44	81	
40.	生涯スポーツ活動促進事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	40	39	79	
41.	学校体育施設開放事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	39	34	73	
42.	体育指導者養成事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	40	37	77	
43.	スポーツ活動補助事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	3	40	43	
44.	オリンピック・パラリンピック事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	18	42	60	外部評価対象事業
45.	芸術文化推進事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	37	36	73	外部評価対象事業
46.	文化施設整備等事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	40	—	40	
47.	成人の日事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	35	35	70	
48.	体育施設整備等事業	MIYOSHI オリンピアード推進課	30	—	30	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
49.	体育施設等指定管理事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	33	—	33	
50.	音楽のまち三芳創生事業 (50周年)	MIYOSHI オリン ピアード推進課	—	—	-	令和2年度 新規事業
51.	(仮称)町制50周年記念 音楽祭(50周年)	MIYOSHI オリン ピアード推進課	—	—	-	令和2年度 新規事業
52.	町税徴収事務事業	税務課	40	—	40	
53.	通知カード・個人番号カ ード関連事務	住民課	32	—	32	
54.	監査業務	総務課	20	—	20	
55.	入間東部福祉会業務	福祉課	38	—	38	
56.	更生保護事業	福祉課	40	—	40	
57.	社会福祉協議会補助事業	福祉課	40	—	40	
58.	敬老会開催事業 (50周年)	福祉課	—	—	-	令和2年度 事業
59.	障がい者自立支援事業	福祉課	40	—	40	
60.	障がい者在宅援護事業	福祉課	38	40	78	
61.	障がい者施設援護事業	福祉課	40	—	40	
62.	障がい者手当事業	福祉課	39	40	79	
63.	相談支援事業	福祉課	40	52	92	外部評価対 象事業
64.	コミュニケーション 支援養成事業	福祉課	36	53	89	
65.	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	50	90	外部評価対 象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
66.	障がい者地域生活支援事業	福祉課	40	46	86	
67.	障がい者就労支援センター事業	福祉課	39	—	39	
68.	重度心身障害者医療費助成事業	福祉課	38	—	38	
69.	精神保健福祉事業	福祉課	24	57	81	
70.	あいサポート運動推進事業（50周年）	福祉課	—	—	-	
71.	後期高齢者医療支援事業	住民課	37	—	37	
72.	後期高齢者医療費負担金	住民課	37	—	37	
73.	老人施設入所措置事業	福祉課	13	—	13	
74.	介護手当支給事業	福祉課	33	39	72	
75.	敬老祝金支給事業	福祉課	38	37	75	
76.	高齢者健康生きがい事業	福祉課	32	35	67	
77.	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	—	40	
78.	在宅福祉支援事業	福祉課	38	42	80	
79.	老人クラブ活動支援事業	福祉課	40	40	80	
80.	シルバー人材センター支援事業	福祉課	40	—	40	
81.	ふれあいセンター運営事業	福祉課	36	44	80	
82.	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	32	72	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
83.	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	—	40	
84.	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	43	83	
85.	こども医療費支給事業	こども支援課	40	36	76	
86.	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	40	40	80	
87.	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	0	37	37	
88.	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課				支援事業と統一して作成する
89.	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	35	42	77	
90.	公立保育所管理運営事業	こども支援課	40	44	84	
91.	民間保育所等支援事業	こども支援課	38	47	85	
92.	学童保育室管理運営事業	こども支援課	40	40	80	
93.	児童館管理運営事業	こども支援課	34	46	80	
94.	みどり学園運営事業	こども支援課	40	37	77	みどり学園児童訓練指導推進事業を含む
95.	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課				みどり学園運営事業と統合し作成
96.	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	35	38	73	
97.	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	30	41	71	
98.	健康増進事業	健康増進課	34	39	73	外部評価対象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
99.	母子保健事業	健康増進課	—	49	49	
100.	がん検診事業	健康増進課	31	39	70	
101.	地域医療確保事業	健康増進課	39	35	74	
102.	熱中症予防対策事業（50周年）	健康増進課	—	—	-	令和2年度新規事業
103.	予防接種事業	健康増進課	—	35	35	
104.	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課	40	28	68	
105.	狂犬病予防推進事業	環境課	40	22	62	外部評価対象事業
106.	不法投棄対策事業	環境課	32	27	59	外部評価対象事業
107.	葬斎場事業	環境課	40	—	40	
108.	エコ団体支援事業	環境課	40	—	40	
109.	再生可能エネルギー事業	環境課	40	26	66	
110.	環境美化推進事業	環境課	40	30	70	
111.	スズメ蜂等駆除事業	環境課	40	21	61	
112.	町を花でいっぱい事業（50周年）	環境課	—	—	-	令和2年度新規事業
113.	環境調査事業	環境課	40	29	69	
114.	廃棄物対策事業	環境課	39	28	67	
115.	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	—	40	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
116.	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	24	64	外部評価対象事業
117.	ごみ処理事務委託事業	環境課	37	—	37	
118.	し尿処理事業	環境課	40	—	40	
119.	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	26	40	66	
120.	内職相談事業	観光産業課	39	42	81	
121.	農業委員会運営	観光産業課	40	—	40	
122.	第 40 回産業祭 (50 周年)	観光産業課	38	44	82	産業祭事業 について評 価する
123.	農業支援事業	観光産業課	40	50	90	
124.	日本農業遺産普及啓発事業 体験落ち葉掃き (50 周年)	観光産業課	39	40	79	令和元年度 実績を基に 評価
125.	畜産支援事業	観光産業課	38	30	68	
126.	農業センター施設管理事 業	観光産業課	17	—	17	
127.	観光推進事業	観光産業課	40	47	87	
128.	商店街支援事業	観光産業課	40	40	80	外部評価対 象事業
129.	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	40	37	77	
130.	三芳さくらまつり (50 周年)	観光産業課	—	—	-	令和 2 年度 新規事業
131.	世界一のいも掘りまつり (50 周年)	観光産業課	—	—	-	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
132.	消費生活啓発事業	観光産業課	40	46	86	
133.	道路施設管理事業	道路交通課	40	33	73	
134.	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	35	75	外部評価対象事業
135.	街路樹管理事業	道路交通課	18	36	54	外部評価対象事業
136.	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	40	33	73	
137.	道路改良事業	道路交通課	40	38	78	
138.	スマートIC 利便性向上促進事業	道路交通課	25	49	74	
139.	河川管理事業	道路交通課	40	33	73	
140.	都市計画審議会	都市計画課	27	—	27	
141.	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	30	46	76	
142.	都市計画マスタープラン 作成事業	都市計画課	40	35	75	
143.	北松原 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	29	69	
144.	一般下水道施設管理	上下水道課	25	37	62	
145.	下水道事業会計繰出金	上下水道課	—	—	-	
146.	公園等施設管理事業	都市計画課	39	41	80	
147.	公園等施設整備事業	都市計画課	40	48	88	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
148.	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	33	45	78	
149.	令和の森公園整備整備 (せせらぎ水辺広場) 事 業 (50 周年)	都市計画課	—	—	-	令和 2 年度 新規事業
150.	緑地保全事業	環境課	40	42	82	
151.	緑のトラスト保全 第 14 号地活用事業	環境課	30	42	72	
152.	常備消防事業	自治安心課	39	—	39	
153.	非常備消防事業	自治安心課	40	—	40	
154.	幼稚園就園奨励費 補助事業	学校教育課	40	28	68	
155.	教育相談員・ 適応指導教室運営事業	学校教育課	35	41	76	
156.	国際交流事業	学校教育課	40	43	83	
157.	生徒支援事業	学校教育課	40	40	80	外部評価対 象事業
158.	就学支援事業	学校教育課	40	39	79	
159.	小中学校教育用コンピュ ータ維持管理事業	学校教育課	40	41	81	
160.	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	39	79	
161.	人権教育総合推進地域事 業	学校教育課	35	38	73	
162.	みらいのぞみ 学校創造支援事業	学校教育課	40	48	88	
163.	小学校体育支援事業	学校教育課	27	—	27	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
164.	コミュニティ・スクール 推進体制構築事業	学校教育課	40	50	90	小中一貫教育推進事業 と統合して 作成
165.	国際親善訪問団受入事業 (50周年)	学校教育課	—	—	-	令和2年度 新規事業
166.	小学校施設管理事業	教育総務課	40	34	74	
167.	小学校施設整備事業	教育総務課	40	41	81	
168.	小学校備品整備事業	教育総務課	39	34	73	
169.	小学校活動運営支援事業	教育総務課	40	—	40	
170.	三芳町立小学校 支援員配置事業	学校教育課	40	41	81	
171.	小学校図書館運営事業	学校教育課	40	38	78	
172.	小学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	40	41	81	
173.	小学校運営	学校教育課	40	40	80	
174.	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	36	44	80	
175.	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	39	79	
176.	就学援助事業（小学校）	学校教育課	40	27	67	
177.	中学校施設管理事業	教育総務課	39	34	73	
178.	中学校施設整備事業	教育総務課	40	40	80	
179.	中学校備品整備事業	教育総務課	37	34	71	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
180.	中学校活動運営支援事業	教育総務課	35	—	35	
181.	三芳町立中学校 支援員配置事業	学校教育課	40	41	81	
182.	中学校図書館運営事業	学校教育課	40	38	78	
183.	中学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	—	41	41	
184.	中学校運営	学校教育課	40	40	80	
185.	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	37	44	81	
186.	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	39	79	
187.	就学援助事業（中学校）	学校教育課	40	27	67	
188.	社会教育推進事業	社会教育課	40	45	85	
189.	家庭教育・子育て支援事 業	社会教育課	33	49	82	
190.	青少年健全育成事業	社会教育課	40	52	92	外部評価対 象事業
191.	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	40	44	84	
192.	週末活動等推進事業	社会教育課	34	50	84	
193.	文化財保護事業	文化財保護課	40	40	80	
194.	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	37	39	76	
195.	公民館運営審議会	社会教育課	40	—	40	
196.	公民館施設管理事業	社会教育課	29	49	78	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
197.	公民館講座事業	社会教育課	40	47	87	
198.	図書館管理運営事業	社会教育課	40	41	81	
199.	図書館資料整備事業	社会教育課	36	46	82	
200.	図書館の普及活動事業	社会教育課	40	52	92	
201.	特別講演会事業 (50周年)	社会教育課	—	—	-	令和2年度 新規事業
202.	資料館管理運営事業	文化財保護課	39	41	80	
203.	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	42	82	
204.	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	44	84	
205.	特別展示事業(50周年)	文化財保護課	—	—	-	令和2年度 新規事業
206.	学校給食センター管理事業	教育総務課	40	45	85	
207.	趣旨普及費	住民課	39	35	74	
208.	特定健康診査等事業費	住民課	33	34	67	外部評価対象事業
209.	保健衛生普及費	住民課	37	37	74	
210.	保養所設置費	住民課	37	30	67	外部評価対象事業
211.	趣旨普及業務	健康増進課	—	30	30	
212.	一般介護予防事業費	健康増進課	40	47	87	
213.	包括的支援事業費	健康増進課	40	—	40	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
214.	生活支援体制整備事業	健康増進課	40	—	40	
215.	在宅医療・ 介護連携推進事業	健康増進課	40	36	76	
216.	認知症施策推進事業	健康増進課	40	31	71	
217.	介護相談	健康増進課	33	35	68	
218.	家族介護支援事業	健康増進課	31	37	68	外部評価対 象事業
219.	成年後見制度	健康増進課	23	—	23	
220.	認知症サポーター養成講 座事業	健康増進課	40	—	40	
221.	(原水及び浄水費)	上下水道課	38	—	38	
222.	(配水及び給水費)	上下水道課	40	33	73	
223.	(配水管布設工事費)	上下水道課	38	33	71	
224.	(浄水場整備費)	上下水道課	40	36	76	
225.	ポンプ場費	上下水道課	40	34	74	
226.	普及促進費	上下水道課	—	—	-	

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、20 事業の外部評価を行った。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	長滝 亜貴子	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、162 事業の中から、①令和元年度の内部評価の低い事業、②28 年度以降に外部評価の対象となっていない事業、③28 年度外部評価対象事業のうち外部評価点数が 74 点以下の事業、④令和元年度新規事業、⑤内部評価点数が 90 点以上の事業といった基準から抽出した 20 事業を今年度の外部評価対象事業とした。また、29 年度より対象としている教育委員会部局の事業も引き続き対象事業に入れ込んだ。

【図表 1 1 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	政策立案推進事業	政策推進室
2	防災設備等維持管理事業	自治安心課
3	住民相談事業	総務課
4	外国人生活支援事業	総務課
5	オリンピック・パラリンピック事業	MIIYOSHI オリンピアド推進課
6	芸術文化推進事業	MIIYOSHI オリンピアド推進課
7	相談支援事業	福祉課
8	手話通訳者等派遣事業	福祉課
9	健康増進事業	健康増進課
10	狂犬病予防推進事業	環境課
11	不法投棄対策事業	環境課
12	ごみ処理施設維持管理事業	環境課
13	商店街支援事業	観光産業課
14	道路施設維持補修事業	道路交通課
15	街路樹管理事業	道路交通課
16	生徒支援事業	学校教育課
17	青少年健全育成事業	社会教育課
18	特定健康診査等事業費	住民課
19	保養所設置費	住民課
20	家族介護支援事業	健康増進課

⑤ 委員会日程

本年度は全 8 回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 1 2 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第 1 回	令和 2 年 7 月 10 日 (金)	・外部評価対象事業について ・今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュールについて
第 2 回	令和 2 年 7 月 30 日 (木)	・令和 2 年度外部評価対象事業について① 評価対象事業 (No.1, 13~15) を評価
第 3 回	令和 2 年 8 月 19 日 (水)	・令和 2 年度外部評価対象事業について② 評価対象事業 (No.2~4, 16) を評価
第 4 回	令和 2 年 9 月 8 日 (火)	・令和 2 年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業 (No.5~6, 17) を評価
第 5 回	令和 2 年 10 月 1 日 (木)	・令和 2 年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業 (No.7~9, 20) を評価
第 6 回	令和 2 年 10 月 22 日 (木)	・令和 2 年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業 (No.10~12, 18, 19) を評価
第 7 回	令和 2 年 11 月 10 日 (火)	評価対象事業 (No.20) 質疑応答 ・令和 2 年度外部評価結果まとめ ・事業改善検討委員会対象事業について ・行政評価総評及び今年度の振り返り ・ロジックモデルについて
第 8 回	令和 3 年 1 月 26 日 (火)	・事業改善検討委員会結果について ・翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第 1 回委員会において、令和元年度行政評価外部評価・事業改善検討委員会対象事業の反映状況と、本制度の概要について確認した。

第 2~6 回委員会で、提出された事務事業 4 か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。

第 7 回委員会では外部評価のまとめと令和 3 年度実施予定のロジックモデルの導入について、令和 2 年度事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。また、行政評価総評及び今年度の振り返り、続く第 8 回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

⑦基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに3~4段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は次項以降のとおりである。(目標達成度評価点数40点、外部評価基準点数60点の計100点満点)

【図表 1 3 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	政策立案推進事業				政策推進室	
	内部評価点	63点	外部評価点	62点	判定	△・△
	令和元年度決算額	9,249,833円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略性の不足が見られる。行政のねらいを明確化し、アピールすることが重要である。 ・待ちの姿勢ではおそらく住民の参画や協働は難しく、初期はある程度「参加のきっかけ」を作る流れが必要と思われる。 ・各々の取組の位置づけを整理して、アンケートの実施や住民活動の取材など、もっと住民に寄り添った取り組みを検討すべきである。 ・住民がハードルを低く感じられる公募の募集の仕方について、具体例を掲載するなど、工夫が必要。 						

No.	事務事業名				担当課名	
2	防災設備等維持管理事業				自治安心課	
	内部評価点	92点	外部評価点	93点	判定	○・○
	令和元年度決算額	12,069,237円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の中には様々なものが含まれているため、例えば(1)避難所資材・備蓄品、(2)災害時広報資材、(3)災害時交通支援資材、などと整理しておくべき。 ・防災設備のハード面は充実してるが、町民の防災に対する危機意識が希薄なように思われる。 ・目標設定として、いつまでにどのような防災用設備を揃えるのか、重要度・質・量・日程を受けてどのように管理するのか、PDCAのマネジメントの年次目標を立てて改善してほしい。 ・一つの成果目標として、域内の避難困難者にどれだけ対応できているかを、パーセンテージで示してはどうか。 ・障がい者のみならず、外国人などマイノリティの人が避難に対応できるようにしてほしい。 ・災害時の停電対策も進めてほしい。近年はスマートフォンなどの電子機器による情報収集が重要であり、電気の供給も課題である。 						

No.	事務事業名				担当課名	
3	住民相談事業				総務課	
内部評価点		75点	外部評価点		73点	判定
令和元年度決算額		1,550,000円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談に受動的に対応するだけでは限界があり、相談を積極的に受けに行く、行政区の集会所や各公民館などに訪問・出前・出張することが重要だと思う。時間的制約については、平日昼間の時間帯では利用しづらい向きもあることから、夜間・休日の一部窓口や、事前予約による出張を検討してはどうか。 ・他自治体ではAI相談や「よくある質問」をHPに掲載している。ある程度決まった内容の相談が多いなら、どういった人や組織を頼るべきなのかケースとして掲載することもできるだろう。 ・目標値について、開催回数では実際に相談者の抱える問題が解決したのかわかりづらい。毎回の相談の後に、解決の糸口がつかめたかどうか評価してもらってはどうか。 ・広報の記載がわかりづらい。事例を交えて具体的に示してはいかがか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
4	外国人生活支援事業				総務課	
内部評価点		80点	外部評価点		78点	判定
令和元年度決算額		455,663円		評価日	第3回委員会(8月19日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談や問題の解決、行政サービスにつなげることも重要だが、何よりも孤立を防ぐため、住民・組織をつなげていくことを意識的に行っていく必要がある。首都圏近郊では今後も外国人が増えていくことが予想される。将来的なトラブルを防ぐためにも、町に溶け込んでもらう仕組みづくりが必要。 ・住民相談と同様、基本的には(1)所管課の変更の検討、(2)訪問の実施、設置時間の検討、(3)Q&Aの作成が必要である。 ・外国人の方が何に困っていて、何をどのように解決しているのか、解決していないのかについて、国籍や在留資格、在留期間も含めて町としての調査を実施するのが望ましい。 ・現在事業目標としている「相談回数」(HPの)「閲覧頻度」では、町内外国人の生活支援の質向上の説明は十分にできない。数値化が難しい事業だが、例えば毎回の相談の後に、今の暮らしの満足度を採点してもらい、それを改善していくというふうにはできないか。 						

No.	事務事業名			担当課名	
5	オリンピック・パラリンピック事業			MIIYOSHI オリンピアド推進課	
内部評価点		60点	外部評価点		55点
判定		△・△			
令和元年度決算額		380,615円	評価日		第4回委員会(9月8日)
外部評価委員会での主な意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名称がわかりづらく、事業計画が明確でない。「国際交流」と「スポーツ振興」について、それぞれ内容を整理した方が良い。事業の目的にある「レガシー」について、具体的に「町にこういうものを残したい」ということを明確化し、そのための誘致活動と事業の目的を結び付ければ予算化するうえで、町民の同意を得やすいと思う。 ・個人／団体のサポーター数を目標としているが、直接の事業と関係ない数字になってしまっている。それよりも「ホストタウン相手国への理解の深まり」や「国際交流の関心の高まり」「スポーツへの意欲」などを示した方が、整合性がとれる。 ・新型コロナの影響が大きく、予算管理が気になる。 ・ホストタウン登録が町民にどのように還元されるかについて、オンラインでの交流の機会、講座などを開催し、ホストタウン相手国の文化を知る機会を増やすことも重要ではないか。周知の工夫が必要。 					

No.	事務事業名			担当課名	
6	芸術文化推進事業			MIIYOSHI オリンピアド推進課	
内部評価点		73点	外部評価点		75点
判定		△・○			
令和元年度決算額		2,763,520円	評価日		第4回委員会(9月8日)
外部評価委員会での主な意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（実態）がよくわからない。長期的継続を前提としているのか不明。 ・社会教育的な視点や、義務教育的な視点からの伝統的・民俗的芸能や、情操教育としての芸術・文化のみならず、映画や写真、音楽、アートなど、ジャンルを広げた鑑賞、現代アートや現代音楽など時間軸を広げる必要がある。また、鑑賞の感想を言い合う、町民自らが芸術文化を創造する場として交流する機会を設定し、「町の意向や方針」を改めて練り直してほしい。 ・評価目標についてイベントの回数や人数だけではなく、コピスほか施設のハード面（ユニバーサルデザインなど）、伝統芸能など町内外から注目されるイベントなどのソフト面において、改善の目標を立てるのが良いと思う。 					

No.	事務事業名				担当課名	
7	相談支援事業				福祉課	
	内部評価点	92点	外部評価点	84点	判定	〇・〇
	令和元年度決算額	11,312,829円	評価日	第5回委員会(10月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制が各種部会や会議体に分けられ、非常に複雑な体系になっている。ここに振り分けた目的、目標、いつまでに何をするのか、事業全体でどのようなマネジメントしようとしているのか、今後注視したい。 ・ 相談内容は今後ますます複雑化・多様化が予想され、全てをカバーしようとするに際限が無くなる。相談ノウハウなど技術的な部分は委託先に任せて、町では受けた相談を個別に分析・整理して政策提言を行う方に注力する方法もあるのではないかと。相談事業は、課題解決・政策提言につなげてこそ意味がある。課題解決については、何らかの形で数値化できないか。 ・ 本事業の最終目的は「障害者福祉サービスの向上」だと思う。障害者サービスの訪問や日中の活動、居住における支援、困りごとを効率よく支援できるシステムの構築などが期待される。 ・ 事業目的について、供給側のことだけでなく、需要側つまり障害者の視点で書き直してほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
8	手話通訳者等派遣事業				福祉課	
	内部評価点	90点	外部評価点	82点	判定	〇・〇
	令和元年度決算額	8,097,257円	評価日	第5回委員会(10月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳の講習会はハードルが高いため、動画配信やオンラインでシリーズ化してみるのはいかがでしょうか。 ・ 派遣件数やサービス利用者数は毎年状況によって大きく変わるものであり、指標として不適當である。指標として想定されるのは、サービスが漏れなく提供されているか、サービスが満足いく水準で提供されているか、ということである。前者は「給付件数／申請件数」、後者はアンケートなどによる利用者満足度の把握、第三者評価などで客観的に把握することが想定される。 ・ 手話の専門家を育てるよりも、まずは町民に簡単な手話を浸透させるなど、工夫を。 ・ ハード面を支える事業とも連携して取り組んでいく必要があるのではないかと。 						

No.	事務事業名				担当課名	
9	健康増進事業				健康増進課	
内部評価点		73点	外部評価点		68点	判定
令和元年度決算額		3,921,647円		評価日	第5回委員会(10月1日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受診率向上や、健康教育等の取組について、対象者や条件の検討をして、工夫されたい。 ・「法令で定められた事業」とのことだが、今後もほぼ現状維持で、町の方針や姿勢が感じられない。受診率向上の具体的な努力も見られない。広報などの告知だけでは不十分。 ・評価目標について、具体的な改善が見えるべき。また、健康づくり推進計画では指標についても定めてあるので、それを基に定期的に町民に健康に関する調査を行い、その向上を目標値として掲げることもできるのではないか。 ・成果指標について、まず各種健康診査については「受診者数／対象者数」を整理する。次に受診率の向上は、対象者や条件の検討をして受診案内を行い、疾病の早期発見・予防につなげていきたい。郵送での検体検出や、オンラインの検診、イベントの開催など、検討を。必要に応じて町独自の健康診査も実施すべき。 ・健康教育については、食事（食事内容や食べ方）面も栄養士や保健師などの専門家の協力も得て進めるべき。 						

No.	事務事業名				担当課名	
10	狂犬病予防推進事業				環境課	
内部評価点		62点	外部評価点		75点	判定
令和元年度決算額		468,878円		評価日	第6回委員会(10月22日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・登録頭数は目標としてはそぐわない。事業の目的は「狂犬病予防事業を推進することにより狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図る」とあり、成果目標は町内における狂犬病の発生状況であろう。 ・病気の予防はもちろんだが、事業を通じて「動物の飼育の際に義務付けられていることを果たせない飼い主」を減らしていくこともできるのでは。また、数年の一度、飼い方講座に組み込むなどして、狂犬病の啓発キャンペーンを行っても良いのではないか。 ・広報については、動物病院や愛犬家協会なども通して行うなど、犬を飼っている人が接するであろう人や場所を想定したうえで、様々なチャンネルを活用してほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
11	不法投棄対策事業				環境課	
	内部評価点	59点	外部評価点	77点	判定	△・○
	令和元年度決算額	998,780円	評価日	第6回委員会(10月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 看板ばかりではなく、「花いっぱい」や「下草刈り」など、美化による予防も検討してはいかがか。 看板の管理を適切にしないと、それ自体が不法投棄となる。 発想豊かに何かいいアイデアを考えてほしい。今後の方向性の中で述べられているように、1事業の活動だけでは実現しそうにないので、事業統合をすることで、より大きな成果を出せるようにしてほしい。 事業が、不法投棄が発生してからの対応となるが、今後事業統合して、パトロール、美化活動と一緒にして不法投棄を減らせるのかの試みは共感できる。 現行の指標については、逆指標となっているので見直しが必要。 指標については、おそらく2種類の立て方がある。一つは不法投棄発生件数を抑えるという目標であり、もう一つは発生した不法投棄への対応率を高めるという目標である。 						

No.	事務事業名				担当課名	
12	ごみ処理施設等維持管理事業				環境課	
	内部評価点	64点	外部評価点	72点	判定	△・△
	令和元年度決算額	28,862,348円	評価日	第6回委員会(10月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 独立した事業で管理するほどのものではなく、廃棄物全体を管理する事業部の中で管理する業務だと思う。 水質自体に問題がなく、周囲の環境に悪影響を及ぼしていないということがわかる目標があるとよい。また、せっかくデータを取っているのに、水質調査データ自体を環境保全や農業等に活かすということはないだろうか。 単なる未処理廃棄物の排水管理業務であり、いつまでも維持するものではないと思う。町の有効資産として整備し、利用したい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
13	商店街支援事業				観光産業課	
	内部評価点	80点	外部評価点	75点	判定	〇・〇
	令和元年度決算額	446,892円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯電気代を全額払うことが、商店街の振興の継続につながるのが見えない。重要なのは住民目線であり、どのような商品・サービスを求めているのか、将来ニーズを含めて調査が必要。 ・目標で「街路灯の維持」を掲げているのは妥当か。実際には現状維持の事業とすると、総合計画の商業振興のビジョンと齟齬が生じるため、矛盾の無い説明が必要。 ・町として商店街の活用について、ビジョンが見えない。 ・事業目的、政策、商業振興、商店街活性化のいずれにもインパクトを与える事業実績を考慮していない。今後の投入資金計画にも改善の見通しが見えない。 ・電灯代は一般の電灯と同じ扱いにして、各店舗の充実の研修や、チラシの作成費等、各店舗で予算の使い道を検討してはどうか。 ・事業名と事業内容に乖離がある。事業名を「藤久保商店街電灯料補助支援事業」とするか、事業内容に合わせて、目的などの書き方を改めるべき。 						

No.	事務事業名				担当課名	
14	道路施設維持補修事業				道路交通課	
	内部評価点	75点	外部評価点	82点	判定	〇・〇
	令和元年度決算額	186,134,840円		評価日	第2回委員会(7月30日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な事業の目的が「道路を安全・快適に利用してもらうこと」にあるため、例えば「事故件数」や(一定区間の)「通行所要時間」など、道路の安全性や快適性を図る指標があった方が良い。 ・目標値が当初予算、実績が補正予算を含み、整合性がとれていない。予定が立てられる範囲で今年度分の補修と修繕は目標に盛り込み、PDCAが回る目標を立案すべきである。あるいは、修理・補修が必要と思われる数のどのくらいを修復したか、パーセンテージで示してはどうか。 ・住民にとっては、幹線道路も大切だが、生活道路の維持・補修を優先させてほしい。 ・住民の要望に応じて工事を行うのは良いが、修繕のサイクルが早まっているということなので、舗装材や工法の検討と共に予算増額が望まれる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
15	街路樹管理事業				道路交通課	
	内部評価点	54点	外部評価点	59点	判定	△・△
	令和元年度決算額	6,641,780円	評価日	第2回委員会(7月30日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に合った成果指標の再考が必要。樹木の管理は、植栽と剪定を併せて検討し、樹木の種類や高さ、道路に合った管理を行うよう検討されたい。 ・街路樹がたくさん植えられていることが景観の維持に直接つながるという印象はない。特定の区域（例えば幹線道路沿い）の保全・維持に集中し、そうでない場所は減らしていくことも視野に入れては。 ・「今あるものの維持管理」という視点ではなく、都市計画等他部署とも連携し、街路樹の必要性や意義を根本から考える必要がある。 ・道路に合った街路樹への変更、樹木の種類や高木か、低木か等剪定の時期や期間が異なるので、区分して街路樹の維持管理を検討されたい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
16	生徒支援事業				学校教育課	
	内部評価点	80点	外部評価点	84点	判定	○・○
	令和元年度決算額	1,033,920円	評価日	第3回委員会(8月19日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒支援事業に期待されることは、日本語の習得レベルの向上や、ヘルメットの助成による安全性の確保、英検の受験支援による学力の底上げなどではないか。重要なのは、児童生徒が「こう育ってほしい」という将来性やストーリーであるように感じた。 ・様々な事業が共存しており、事業の「性格」と「目的」をもっと明確にすべき。予算編成上他の事業と統合できるようであれば、支援方法を類似化してほしい。 ・ヘルメット普及率や英検の受験者数の増加等、目標値(%)を示しては。 ・部活動ボランティアの派遣を学校単位ではなくて町でやっていることは素晴らしい。ヘルメットの助成もわずかな金額ではあるが、購入のきっかけになると思う。 ・日本語指導については、人数を目標とする評価は困難なので、対象に対する実現の割合、必要数に対する配置数を目標にすれば、成果を可視化できるのではないか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
17	青少年健全育成事業				社会教育課	
	内部評価点	92点	外部評価点	85点	判定	○・○
	令和元年度決算額	3,955,745円		評価日	第4回委員会(9月8日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値が現況から出ており、あまり計画性や戦略性を感じられない。 ・「地域ぐるみで見守り、育てる環境を醸成する」という事業目的が、掲げている評価目標を遂行すれば達成できるのか疑問。環境の醸成については、別途支援団体・支援者に関する指標を用意する必要がある。 ・各イベントは前年踏襲ではなく、多くの人々がイベントに興味を持つ仕掛けづくりやそのための人材が必要。 ・評価目標の「事業参加者数」について、イベントごとに人数を出し、それだけではなく、イベントの質や対象の子ども全体に対する参加者の割合などの目標を検討してはどうか。 ・事業継続のためには、運営側の負担軽減の配慮も欠かせない。子ども会の役員や子ども110番の家の登録や条件について、負担に感じない仕組みづくりが必要になってくる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
18	特定健康診査等事業費				住民課	
	内部評価点	67点	外部評価点	69点	判定	△・△
	令和元年度決算額	33,161,892円		評価日	第6回委員会(10月22日)	
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のための工夫が必要。受診勧奨、健康を図る指標の改善が必要。 ・法定の事務だからこそ、工夫をこらさないと、ただ続けているだけの事業になってしまう可能性がある。 ・三芳町の検診結果で高血圧が特徴とあったので、その改善率を目標値としても良い。 ・人間ドッグを受けているのに、必要な検査項目を満たしていないという理由で112件もカウントされていないというのは問題があるのでは。町内の医院であれば項目のすり合わせもできるのではないか。 ・現行の指標である「受診率」と「保健指導実施率」の追跡で、目的が果たせるのか不明。メタボ率も目安の一つになると思う。 ・広く受診勧奨を行うよりも、ある程度対象を絞って受診勧奨を行った方が良いように思う。 						

No.	事務事業名				担当課名	
19	保養所設置費				住民課	
	内部評価点	67点	外部評価点	64点	判定	△・△
	令和元年度決算額	2,205,000円	評価日	第6回委員会(10月22日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・やがては廃止すべき事業である。利用者減の実態から、町にとっての事業メリットが無くなってきている。 ・何より人手を圧迫していることが問題だと感じる。今年を機にきっぱりと止めてしまってもいいのではないか。あるいは、条件を厳しくすることが必要。 ・利用対象者に対して目標値の利用者数が低く、受益者に偏りがある。適当な範囲とは思えない。 ・利用者数の単位が「泊」であるのはおかしいので名称を改めるべき。また、町民の何パーセントが利用しているかの数字を示すことはできないだろうか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
20	家族介護支援事業				健康増進課	
	内部評価点	68点	外部評価点	65点	判定	△・△
	令和元年度決算額	6,834,057円	評価日	第5回委員会(10月1日) 第7回委員会(11月10日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・画一的な事業を多数行うよりも、町の介護者の属性、境遇、状況の特徴の把握が重要であり、現行よりもう一步踏み込んだ内容の支援を検討されたい。 ・認知症患者数の増加が予想されるなかで重要な事業である。対策のみに目を取られるのではなく、問題点の把握が十分でないと、事業の成果が挙げられないと思う。 ・事業の目的は「介護を行う家族への支援を行うこと」「介護の負担軽減」になる。サービスの利用者の困りごとを、ケアマネージャーを通じて把握したり、認知症の専門家や支援員を派遣するなど、他市の事例も参考に必要に応じて実施されたい。 ・啓発事業としては、定期的なアンケートのほかに、教育や商工業者、他課との連携も必要と思われる。 ・GPS やステッカーの利用者は、単純な配布枚数よりも「必要な人に行きわたっているか」という視点が必要ではないか。 						

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 1 4 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
1	政策立案推進事業	政策推進室	15	47	62	事業改善検討対象事業
2	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	53	93	
3	住民相談事業	総務課	38	35	73	
4	外国人生活支援事業	総務課	36	42	78	
5	オリンピック・パラリンピック事業	MIIYOSHI オリンピアード推	18	37	55	事業改善検討対象事業
6	芸術文化推進事業	MIIYOSHI オリンピアード推	37	38	75	
7	相談支援事業	福祉課	40	44	84	
8	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	42	82	
9	健康増進事業	健康増進課	34	34	68	事業改善検討対象事業
10	狂犬病予防推進事業	環境課	40	35	75	
11	不法投棄対策事業	環境課	32	45	77	
12	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	32	72	事業改善検討対象事業
13	商店街支援事業	観光産業課	40	35	75	事業改善検討対象事業
14	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	42	82	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	街路樹管理事業	道路交通課	18	41	59	事業改善検討対象事業
16	生徒支援事業	学校教育課	40	44	84	
17	青少年健全育成事業	社会教育課	40	45	85	
18	特定健康診査等事業費	住民課	33	36	69	事業改善検討対象事業
19	保養所設置費	住民課	37	27	64	事業改善検討対象事業
20	家族介護支援事業	健康増進課	31	34	65	事業改善検討対象事業

評価結果について、50点以上74点以下の事業は全体の45%（9事業）、75点以上の事業は全体の55%（11事業）、平均74点(昨年度平均76点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当したのは8事業であり、**政策立案推進事業、オリンピック・パラリンピック事業、健康増進事業、ごみ処理施設維持管理事業、街路樹管理事業、特定健康診査等事業費、保養所設置費、家族介護支援事業の8事業**は事業改善検討委員会の対象事業とした。また、内部評価点は基準に達しているものの、事業の工夫が必要という外部評価委員会の意見を受けて、**商店街支援事業**を事業改善検討委員会の対象に加え、9事業の今後の方向性を事業改善検討委員会にて諮ることとなった。

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、9事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

【図表 1 5 事業改善検討委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	内田 浩明	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委 員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業

この 2 つの条件となるが、今年度の対象事業は 2 に該当する事業はなく、ほぼすべてを 1 に該当する事業から選定されたが、事業の工夫が必要など、外部評価委員から出た意見をもとに 1 事業が加えられ、その今後の方向性を検討した。

【図表 1 6 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 1 7 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	特定健康診査等事業費	住民課	1
2	保養所設置費	住民課	1
3	街路樹管理事業	道路交通課	1
4	政策立案推進事業	政策推進室	1
5	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	1
6	オリンピック・パラリンピック事業	MIYOSHI オリンピ アード推進課	1
7	商店街支援事業	観光産業課	その他
8	家族介護支援事業	健康増進課	1
9	健康増進事業	健康増進課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全 1 回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 1 8 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第 1 回	令和 2 年 12 月 22 日 (火)	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表19 事業改善検討委員会結果一覧】

1	特定健康診査等事業費	住民課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<p>* 人間ドック受診者のうち、必要な検査項目を満たしていないという理由で受診率に含まれないという課題については、検査項目を満たす医療機関での受診勧奨を進めるなど、受診率の向上につながるよう方策を検討すること。</p> <p>* 健康を図る指標の工夫改善が必要である。</p>	

2	保養所設置費	住民課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<p>* 利用者が一部に偏っていることや、職員の事務負担が大きいことから、いずれは事業廃止などの見直しが必要だと思われる。</p> <p>* すぐに廃止などが困難な状況であれば、担当者の事務負担の軽減につながるような方策を検討すること。</p>	

3	街路樹管理事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<p>* 樹木の保全維持と管理する本数を減らしていくことのバランスを考え、街路樹の維持管理の方法について検討すること。</p>	

4	政策立案推進事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<p>* オンラインやアンケートなど、住民の意見募集の工夫が必要。</p> <p>* 公募補助金や提案型事業委託については、待ちの姿勢では、応募を期待することは難しい。メニューを提案して、具体的にアプローチすることが必要。町が行いたい事業をテーマとする募集と、フリーの募集を行うなど、募集の方策について検討すること。</p>	

5	ごみ処理施設維持管理事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> * 最終処分場として存在する限り、法定の検査項目は必須であり、維持管理費として毎年支出せざるをえない。 * 処分場の廃止には莫大な費用が見込まれ、実現は困難な状況である。従って、用地を駐車場など他用途へ転用し、新たな歳入を得るための手段として検討すること。 * ふじみ野市との協定により浸出水を受け入れている件についても、併せて今後の方向性を検討すること。 	

6	オリンピック・パラリンピック事業	MIYOSHI オリンピアード推進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<ul style="list-style-type: none"> * 何を対象としてどのように目的を達成していくのか、また大会後はどうつなげていくのか、町のねらいを明確にした方が良い。 * 評価目標の再考が必要。個人・団体のサポーター数を目標にしているが、「ホストタウン相手国への理解の深まり」や「スポーツへの意欲」など、事業目的に沿った指標に変更すること。 	

7	商店街支援事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> * 「商店街支援事業」という事業名から連想する内容と、実際の事業内容に乖離がある。街路灯電気代の全額補助を漫然と継続するのではなく、費用負担割合や、誘致や広報活動に一部事業費を振り分けるなど、商店街と協議が必要である。 * 電灯の長寿命化や電気代を抑えることを考慮してLED化を行い、初期費用を町が負担して、電気代は商店街が自己負担するなど、双方協議の上、方策を検討すること。 	

8	家族介護支援事業	健康増進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>*対象者のニーズに合わせて事業内容を検討すること。 在宅で介護を行う家族を支援する事業として、福祉課で行っている助成事業など他部署で展開している事業も含めて、全体を整理すること。</p> <p>*担当課提案のとおり、町のホームページについても、関連事業を整理し、わかりやすくすること。</p>	

9	健康増進事業	健康増進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>*各種健康診査や健康指導については、法令で対象者が細分化されており、本事業以外にも他部署で事業が展開されている。町の健康増進事業全体を通しての仕組みづくりと、健康を図る評価目標の設定について、工夫が必要である。</p> <p>*コロナ禍でイベント実施が困難な状況ではあるが、担当課提案のとおり、スマートフォンを活用した情報提供など、方策を検討すること。</p>	

評価結果は、継続4事業と内容見直しが5事業となった。
 なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 令和3年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

外部評価委員会意見の収集

第7回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第8回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

●外部評価後の事業のモニタリングについて

①事業名と事業内容の不整合

行政評価が「事業別予算」を基にした事業名となっているため、事業内容と乖離が生じている。

●評価の蓄積(追跡)について

②外部評価の方法は、1年に1回意見を言って終わりという形になっている。数年(3年~5年)かけて継続的に追跡する必要があるのではないか。

●事業の目標設定について

③評価目標として実施回数や参加人数を設定しているものも多いが、それだけではなく、事業の質の向上を図る仕組みが少ない。事業を実施するうえで、不足していること、課題を把握する必要がある。

④評価シートの「事業の方向性」がわかりづらい。

⑤行政評価制度の事業内容や目標値が、総合計画に掲載している内容をそのまま記載しているものがあり、前年踏襲の内容も多く、現状と大幅なずれが生じている。(そのため、点数が低くなってしまう事業が見受けられる。)

●評価基準点数表(内部評価基準点)について

⑥内部評価のつけ方が、担当によって、評価が高かったり低かったり、また前年踏襲の内容になっていたり、点数を付けた根拠が曖昧なものもある。担当者がきちんと事業内容を理解して、点数をつけているのか疑問が残る。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、新型コロナウイルス感染拡大の長引く経済不況による大幅な歳入の減少、扶助費の増加や債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②令和3年度内部評価対象事業

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象とする。

なお、対象事業は再度精査し、裁量の余地がないなど評価に難のある事業は対象外とする。

③令和3年度以降の外部評価

外部評価は、行政運営を、専門家を含む住民目線で見ること、より効率

的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行うことを主眼とする。令和3年度は、令和2年度と同様に事業を「選択」していく。

④令和3年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表 20 令和3年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5月		*評価シート確認・調整 *ロジックモデル選定	(指摘事項の修正) (ロジックモデルシート作成)
6月	評価概要説明		
7月	事業評価実施 (合計4回または5回) うち1回ロジックモデル審議		
8月			(事業内容の説明)
9月			
10月			ロジックモデル進捗確認
11月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12月以降	来年度への意見	町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑤目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする。

また定性的な目標項目の設定について、説明会にて担当課に周知し、行革ヒアリングにおいても目標項目の修正が必要な場合は依頼を行う。

⑥内部評価の根拠(上位計画・根拠法令・データ等)について

審議をスムーズに進めるため、担当者事前協議を行い、内部評価の根拠となる法令やデータ等、必要な資料を確認する。

⑦外部評価対象事業の選定について

第1回会議において、外部評価委員の視点も取り入れながら、対象となる

事業を選定する。また内部評価点が74点を下回る事業だけでなく、内部評価点が90点を超える事業についても、引き続き対象事業とし評価項目等の再考をしていく。

⑧評価シートの改善

評価シートの「主要な業務」と「業務内容・活動成果等」において、事業の内容を事業費とともに併記する。

目標ごとの達成度を計り、未達成の場合はその理由、改善・改革内容を明記するなど、PDCA サイクルをより強化する。事業全体についても、事業目的の達成度を評価する。

さらに、評価基準を一部変更し、適切な指標設定による事業の進捗管理や、事業目的と手段の合致性、広報活動や情報の収集など、事業を進めていくにあたって、政策のマネジメントサイクルをより重視した評価要素を追加した。

⑨外部評価対象事業のモニタリング・評価の蓄積

事業において外部評価委員より意見があった事項を、担当課がその後どのように受け止め、どのような改善を行ったか、または未着手のままなのか、曖昧になっている部分があるのが現状である。このことから、評価シートを改編し、過去の外部評価委員会の意見(抜粋)を掲載する。外部評価結果については、担当者にフィードバックし、次年度以降の改善につなげていく。

さらに、ロジックモデル対象事業については、年度の中間で担当者による中間審査を行い、事業の進捗状況を確認し、その結果を外部評価委員会に報告する。

⑩ロジックモデルの試験的实施について

評価シートにおいて、事業説明の欄に書かれた文章が概念的で、その実態と合っていない事業も見受けられている。評価指標が総合計画等の上位計画に表れており、計画に基づいて記入されるべき事業もあればそうではない事業もある。来年度は評価シートのレイアウトを再考していくとともに、試験的にいくつかの事業でのロジックモデルの作成を実施する。

「目的-手段」関係の可視化による事業の確実な履行を図り、政策のマネジメント機能を強化する。上位レベルから下位レベルへのブレークダウン、バックキャスト的アプローチにより評価を実施する。

6 まとめ

行政評価制度の本格導入から 7 年が経過し、引き続き、評価方法の改善を考え、取り組んでいく必要がある。本年度は事業の審議をスムーズに行うため、担当者と事前に協議を行い、外部評価委員からの事前質問の内容の精査や根拠法令やデータ等の準備を行った。

一方で本年度改めて寄せられた課題が、外部評価後の事業の追跡である。過去年度分も含め、外部評価委員会や事業改善検討委員会からの答申がどのように各事業に反映されているか、その追跡の手法を今後検討していく必要がある。

行政課題が山積する一方、最適な財政運営も求められる中では、現状の事業や制度をいかに今の需要に見合う形に変えていくかが求められる。そのためには、PDCA サイクルを通じた不断の見直しが必要になる。漫然と業務に取り組むのではなく、事業への需要や最終的に期待される成果を理解し、課題を知って解決策を模索すると共に、各々の仕事の位置づけを体系的に理解する必要もあり、当制度がその一助となるよう引き続き取り組んでいかなければならない。行政評価制度のさらなる進化を目指したい。